

福祉サービス第三者評価結果報告書

【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	大阪市立 千島保育所	
運営法人名称	社会福祉法人 大阪キリスト教社会館	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	所長 和田典子	
定員（利用人数）	129 名 （90 名）	
事業所所在地	〒 551-0003 大阪市大正区千島2-4-38	
電話番号	06 - 6554 - 6075	
FAX 番号	06 - 6554 - 6075	
ホームページアドレス	https://chishima.osaka-christ.or.jp/	
電子メールアドレス	chisima.h@gmail.com	
事業開始年月日	平成 24 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 12 名	非正規 14 名
専門職員※	保育士：20名 栄養士：3名 看護師：1名	
施設・設備の概要※	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3・4・5歳児） 調理室、医務室、調乳室、休憩室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 27 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- ・子ども一人ひとりの声を大切に、子どもが主体的に活動できるよう、大人は援助します。
- ・自分も友達も大切にできる子、食を楽しみ体を作っていきます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①乳児の担当保育、幼児の異年齢保育の中で子ども一人ひとりの育ちを大切に保育しています。
- ②担任だけではなく保育所全体で子どもの姿を共有し保護者にも伝えています。療育施設との連携も密に行います。
- ③毎日手作りの和食を中心とした食事の提供と食育活動で子どもの食べる意欲を促しています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年6月20日～令和6年10月26日
評価決定年月日	令和6年10月26日
評価調査者（役割）	0901C011（運営管理・専門職委員） 1701C001（その他） 1901C026（運営管理委員）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号『福祉サービス第三者評価事業に関する
指針について』の全部改正について」等より作成

大阪市立千島保育所は、JR・大阪メトロ大正駅から大阪市バスで10分程の大正区役所バス停から、徒歩5分程に位置しています。園舎は、区役所に隣接して整備された千島公園（標高33mの昭和山のある緑豊かな公園）と、UR都市機構千島団地1号棟と5号棟の間にあり、裏に広がる公園を隔てた300m程の所には、同法人がめぐみ保育園を運営しています。

[沿革]

- ・1950年に社会福祉法人大阪キリスト教社会館を創業。53年にめぐみ保育園が大阪市からの認可を受け、1971年7月に現在の地に移転しています。法人の事業としては他に診療所事業、介護事業、隣保事業、NPO活動支援などを行っています。

- ・2012年4月から大阪市の業務委託を受けて大阪市立千島保育所の運営を開始し、毎年度の委託更新を行っています。

[保育所の概要]

- ・0歳児から5歳児までの認可定員129名の保育所ですが、利用定員は90名。24年度から体調不良児対応型の病児保育を行っています。

- ・乳児（0、1、2歳児）は育児担当保育を取り入れ、幼児（3、4、5歳児）は20年度から2ホームに分けて異年齢保育を行っています。

- ・食への関心を深め、食べることを大切にする子どもに育てて欲しいとの願いから、旬の安全な食材、薄味の和食を基本とした食事に行っています。食材の買い物やクッキング、梅干し・味噌・漬け物などの保存食づくり、野菜の栽培や収穫など、五感を使って食に関わる体験を大切にしています。

◆特に評価の高い点

- ・建物の壁や部屋の片隅の棚などを利用して、子どもたちの絵画や構成遊びの作品などを、オブジェとしてたくさん飾っており、歴代卒業生の共同作品もインテリアのように大切に展示しています。園長の手作りオーナメントや布製の連絡帳入れなどとともに、素朴で親しみやすい空間づくりの工夫が随所に見られます。
- ・保育の中で課題を感じた時には、必要に応じてビデオ撮影して職員が共有できるようにし、職員会議や乳児・幼児会議でその課題に対する改善策を議論しやすいように工夫しています。
- ・子ども自身が主体的に選ぶことができるよう、生活に必要なものを合理的に配置し、遊びに必要な空間はゆったりとなるよう、保育室のレイアウトに工夫が見られます。
- ・年齢にあった遊具やおもちゃが豊富で、コーナーごとに遊びやすい空間と落ち着ける場所が用意されています。
- ・入所前の説明会は少人数に分けて行い、個別面談も実施して家庭生活と子どもの育ちの把握に努めています。

◆改善を求められる点

- ・食育を重視した取組をすすめています。今後は栄養摂取量の目標値にも配慮し、皿数や食器の材質なども計画的にステップアップするなど、予算を最大限に生かした取組を期待します。
- ・保護者とのコミュニケーションを大切にしていますが、当評価機関の実施した保護者アンケートには日常の保育などに関する意見がいくつか記載されています。今後、保育所運営等についての様々な意見に適切に対応することで、保護者との信頼関係がさらに深まることを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価を受け、保育所の見直しができると感じています。今まで積み重ねてきた保育が千島の形になり自信をもてることも多くありました。また、今後の課題もはっきりしたので改善に向けて動こうと思います。ありがとうございました。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	法人の理念・基本方針、保育所の基本理念・目標などは、パンフレットやホームページに記載しています。さらに「保育所のしおり」で入所時に保護者に説明し、「保育業務マニュアル」で職員に周知しています。区役所を通じて子育てフェアなどで参加者にもパンフレットを配布しています。新たに、子育てサロンなどを通じてより広く市民に周知する取組みを期待します。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	マンションに隣接した保育所で、地域では子育て世代が減少するなか広域入所が行われています。財務状況について会計事務所が分析し保育所に助言しています。今後は、利用者などを通じて広範囲な就学前児童数調査などに独自に取組むことを期待します。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	人材の確保や価格高騰による食材購入費用の増加が経営課題であることを理事会で報告し理解を得ています。人件費、保育の経費の検討を行い、職員会議などで周知して職員と協力しながら効率化に努めています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	行政からの運営委託が単年度毎の入札で行われるなかで、中・長期事業計画を策定し、人事考課や次世代リーダー育成、保護者への取組み、地域交流などを規定しています。今後は、可能な範囲で事業計画と連動して中・長期資金収支計画の策定を期待します。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人と保育所の単年度事業計画は、地域の状況分析を含めて保育の実施や人材確保について策定し、資金収支計画も策定しています。今後は、中・長期計画を踏まえた計画として充実することを期待します。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	保育所の事業報告と事業計画を、職員会議や理事会で検討して策定し、振返りも行っています。法人の事業報告書は理事会での検討を経たものをホームページに掲載しています。今後、法人の事業計画書の策定と見直しが職員参画のもとで行われることを期待します。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保育所の行事計画について、保育所の「おたより」やクラス懇談会で保護者に周知しています。「体調不良児対応型病児保育事業」を今年度から実施しており、保護者への周知に取組んでいます。今後、法人の事業計画も含めて保護者への周知を期待します。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育所の自己評価シートを職員用に運用し、保育の課題は職員会議や乳児・幼児会議で検討・評価して対応しています。今後、保育の質向上に向けた取り組みが、PDCAサイクルの体制整備や、全職員の参画のもとで定期的に行われることを期待します。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	課題をより具体化するために、ビデオ撮影し、会議で視聴しながら改善策を検討しています。幼児・乳児会議で実施計画をたてて改善を行っています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	「保育業務マニュアル」に所長の業務内容を明記しています。「安全管理マニュアル」に緊急時対応時の役割を明記しています。今後、「保育所だより」などの発行物や会議録などにも所長名の記載を期待します。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	大阪市私立保育連盟の施設長研修やニュースで新制度などについての理解を深め、社労士との面談などで雇用に関する情報を得ています。今後、コンプライアンス規程の策定や公益通報相談窓口の設置など積極的な取組を期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	日常的に保育現場の状態把握に努め、職員への声掛けを行い職員からの相談にも対応しています。乳児・幼児会議など、全体的な計画やカリキュラムの議論に積極的に参加し、保育の把握に努めています。職員会議などで職員と状況を共有し、総括を次年度に生かす取組みをしています。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	月次財務諸表の分析を基にした毎月の会計事務所からの助言を運営に反映しています。労働環境の改善を目的に行政の給付事業を調査し人材確保に努めています。今後、ICT化も含めた経営や業務効率改善の取り組みを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	系列の保育園と連携して就職フェアや養成校訪問を行い、人材確保につとめています。大阪市私立保育連盟の職員対策部に所属して養成校の状況を把握しています。今後、人材確保と育成に関する方針を明確にすることを期待します。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	「職員のしおり」に法人として求める職員像を明らかにしています。中間と年度末に面談を行い職員の状態把握に努めています。今後、目標管理や人事考課など人事管理に関わる規程の策定を期待します。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	職員同士で調整して出勤体制を決めシフト表を作成し、年休100%消化ができる環境にしています。ハラスメント防止規程を策定し「ハラスメントは許しません!」を掲示しています。カウンセリング窓口を法人本部に設置して周知し対応しています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年度初めに目標を決め、年度末に振り返り面談をして次年度につなげる取組を自己評価シートを用いて行っています。今後、目標管理規程の策定などで、職員の育成に向けた取組みが一層充実することを期待します。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修の目的を「保育業務マニュアル」で明らかにしています。職員一人ひとりの研修内容を決め、年間を通して研修を行い報告書を提出しています。今後、職員の知識・技術などの具体的な目標を明記した、「教育・研修に関する基本方針」の策定を期待します。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員の経験年数などを考慮して研修の機会を確保しています。自己研鑽として休暇をとって参加する研修には園からの補助があります。今後、職員の教育・研修履歴を整理し、評価・分析結果を次の研修に反映する仕組みづくりを期待します。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	「受入マニュアル」を策定し、「担当者ガイドライン」を備えてオリエンテーションを実施しています。実習生の課程に合わせて個別に指導を行っています。今後、実習プログラムの策定と、保護者への周知に配慮することを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	事業報告と決算報告を法人ホームページに掲載しています。保育所「パンフレット」や地域交流「チラシ」で地域向けに保育所の情報を公開しています。今後、事業計画や苦情解決の体制・報告などの公開を期待します。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	財務状況を月次で会計事務所に報告し、年度末に内部監査を実施しています。会計事務所から、財務状況確認の報告書を法人と園が受け取り、公正で透明性の高い経営・運営を行っています。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	年1回の老人ホーム訪問を年間計画に記載して交流しています。活動内容は「おたより」で保護者にもお知らせしています。園のフェンスに子どもたちのメッセージ作品を貼って、地域のお年寄りを励ましています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	「ボランティア受入れマニュアル」を策定し、高校生職場体験の受入れを行っています。今後、保護者への事前周知や個人情報の取扱いをマニュアルに記載するなど、受入れ体制の確立を期待します。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	子育て支援専門部会（行政）と連携し、配慮の必要な児童の連絡を密にしています。行政のサポートネット事業やスクリーニング会議に協力して子育て・家庭サポートに取り組んでいます。関係機関の連絡先などはエントランスホールに掲示しています。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	地域の学校協議会に所長が参加し、毎週月曜日に地域交流を実施して、地域とのつながりを大切にしています。今後、子育て相談や地域交流などにおいて、保育所独自の福祉ニーズ調査などを実施することを期待します。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	非常時にかまど・簡易トイレなどを地域に提供できるよう防災グッズを備えています。AEDの使用について近隣工事現場からの問い合わせがあり、いつでも使えるように職員が研修を受けています。「修了児の会」に貯金箱づくりで関わっていただいた材木店のイベントを紹介しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ- 1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ- 1 -(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	子どもを尊重した保育は、理念に基づいて、保育業務マニュアル・保育ガイドラインに記載し、職員間で共有しています。またガイドラインをもとに具体的な保育場面のビデオを作成し職員で学んでいます。年長クラスでは、職員が自己研鑽に励みながら様々な国や文化にふれる取り組みを行っています。	
Ⅲ- 1 -(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	乳児トイレにはついたてが設置され、子ども達に絵本を使って自分を大事にすることを伝えています。今年度からシャワー・プールで着替える時、巻タオルの中で着替えるようにしています。シャワーをする時は遮光ネットを使用して配慮していますので、1Fトイレ出入口についても同様に目隠しの工夫を期待します。	
Ⅲ- 1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ- 1 -(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	保育所見学の連絡があれば希望日を聞きいつでも案内できる体制をつくっています。保育所での生活がわかりやすいよう、パンフレットには写真とともに1日の保育の流れを載せています。大正区のイベントでは地域向けに保育所の紹介掲示を行っています。	
Ⅲ- 1 -(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入所前の説明会は少人数に分けて行い、個別面談も実施して保育所生活と子どもの育ちの把握に努めています。3歳児からは異年齢クラス編成にするため、2歳児の2月に保護者の個人懇談を行い、不安のないよう丁寧な説明をしています。当機関が実施した保護者アンケートからも、入所にあたって丁寧な説明をしていることが伺えます。	
Ⅲ- 1 -(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	転所をする子どもについて必要な時は引継ぎをしています。転所するすべての子どもの引き継ぎ方法の検討は今後の課題です。卒園児には「修了児の会」を年2回土曜日に独自に開催し、卒園児も保育所に遊びに来て、相談もできる機会を設けています。	
Ⅲ- 1 -(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ- 1 -(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	大きな行事の後には保育所と家庭をむすぶ連絡システムを使ってアンケートをとり、結果を職員間で共有し、改善点は次年度に反映しています。日々は担任が保護者の声を丁寧に聞き、事務所と共有しています。今後、行事や日々の会話だけでなく、定期的なアンケート実施など園運営全般に対する保護者の意見を聞き取ることを期待します。	
Ⅲ- 1 -(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ- 1 -(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情マニュアルを策定し、第三者委員を設置するなど苦情解決の体制を整備し、「苦情対応手順」に、解決にむけた手順を時系列で定めています。保護者からの意見・苦情の記録も保管し、公表・フィードバックは、内容により適切に行っています。	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	「保育所のしおり」に、何かあれば相談できることを記載して入所時に説明しています。保護者との相談時には、限られた園舎スペースの中で、空いた部屋の活用や事務所にスクリーンを設置して個室状況をつくっています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	日々、保護者と会話し、相談などを受けています。苦情・意見にはスピード感をもって対処するよう心がけ、様々な事情をかかえる家庭と向き合いながら、保育所の考えと違う意見・考えも傾聴する姿勢がうかがえます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	睡眠・プール・水遊び・誤嚥のシミュレーションと対応訓練を毎年行っています。日常の保育では緊急連絡のためトランシーバーを活用しています。事故報告やヒヤリハットは、業務連絡ノートで職員に周知しています。今年度から看護師が常駐し、ケガ等の対応記録をとり、必要に応じて改善策・再発防止策を記入しています。今後は職員会議などで、これらの事案を定期的に報告し、根本的な改善策につなげるなどの工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	電解水機器を導入して、日々の掃除・消毒に活用しています。各保育室には感染症や下痢嘔吐処理のマニュアルと嘔吐セットを置き、下痢嘔吐発生時の訓練を行っています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	災害時、職員は緊急連絡網とSNSグループで連絡をとるようにし、保護者には連絡システムを活用した安否確認ができるようにしています。各保育室には避難用の備品を備え、食料は給食室に備えています。外用の携帯かまども購入しています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	標準的な保育の実施方法は、保育マニュアルとガイドラインに丁寧に記載しています。年度がわりには読み合わせを行って自分たちの保育とずれがないか確認もしています。ガイドラインをもとにした保育場面のビデオを撮って、活用しています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	標準的な実施方法について、乳児クラスは困りごとなどあげながら課題を確認しビデオ撮りをして検討しています。幼児クラスは行事ごとに振り返りを行っています。保護者アンケートも実施し、保護者の声を反映するようにしています。今後、標準的な保育のマニュアルについて、見直しや検討する方法を確立することを期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。

b

(コメント)

入所前の面談では「入所説明会で聞くこと」に基づいてアセスメントを行っています。支援の必要な児童については区役所の子育て支援室と連携して子どもを取り巻く環境について知り、経過をファイルに記録しながら、丁寧に職員と共有しています。

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

b

(コメント)

指導計画の作成と見直しはクラスで十分に話し合い、所長・主任が点検して、職員に回覧し周知しています。前月のふりかえりから次月の計画作成を行っています。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

(コメント)

児童票に「子どもの育ち・姿」を記載し、一人ひとりの子の成長、発達を追えるようにしています。子どもの姿は毎月の職員会議で報告しあい職員で共有化しています。1日の申し送りは0, 1, 2歳児は口頭で行っていますが、3歳児以上の申し送り記録のように漏れをふせぐ工夫を期待します。

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

(コメント)

児童票や個人記録は事務所の鍵のかかる場所に保管しています。職員には個人情報保護について、入職時および退職時に秘密保持の誓約をしています。会議でも守秘義務の大切さを確認しています。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－１ 保育内容		
A－１－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	「全体的な計画」の中に、子どもの権利をふまえた法人理念や保育方針、心身の発達に沿った援助、家庭や地域の実態に応じた取り組みなどを書き込み、職員の論議によって深められています。	
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	年齢にあった遊具やおもちゃが豊富で、コーナーごとに遊びやすい空間と落ち着ける場所を用意しています。マニュアルに基づいた安全管理も徹底され、比較的静かで安心感のある環境が整っています。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
（コメント）	お誕生日のお祝いは、その子の生まれた当日にみんなで行います。一人ひとりのネームプレートをたくさん用意していて、自由に作った作品や描画などに洗濯ばさみで留めて、日常的に展示します。子どもの自発性を尊重し、大人が大声で一斉に指示するような場面をなくすよう努めています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	入所から卒所までを保育所全体が目で継続的に見通し、個々の発達段階に応じた身辺自立を、段階的に無理なく促しています。食事、排泄、睡眠、片付けなどの生活切り替え場面で、大人の指示を頼らず、自分の判断で行動する姿が特徴的でした。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
（コメント）	子ども自身が主体的に選び取ることができるよう、生活に必要なものを合理的に配置し、遊びに必要な空間はゆったりとなるよう、保育室のレイアウトに工夫が見られます。手作りおもちゃと既成の木製遊具などが、まじりあって使いこなされているのも魅力です。壊れたところに頑丈な補修の跡があり、長年大切に使用していることが分かります。屋内外を広く使った運動量の大きいダイナミックな遊びについても、さらなる研鑽を期待します。	
A-1-（２）-⑤	乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
（コメント）	育児担当制をとり、現員３名の乳児を手厚く保育しています。保護者が用意するエリアと子どもの生活空間とが家具などで仕切られ、子どもの低い視線からは、整頓されたたくさんの楽しい遊び道具が自分を囲んでいるように見えます。よく考えられた設えです。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	育児担当制で、個々の子どもの生理的なリズムや情緒的なニーズを敏感に受け止めるよう配慮しています。遊びの場面は担当にこだわらず、子どもの自発性を尊重して、さまざまな遊び道具を用意しています。花はじきなどの小さいものは、複数個を紐でつないで大きくして提供するなど、安全にも注意しています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	3歳から5歳児は異年齢保育で、二つの縦割り「ホーム」で保育するようになって5年目です。子どもの発達を年齢を通して判断せず、個々の育ちの経過を見守るなかで、子ども自身の気づきや思いやり、憧れなどを大切にしています。ボランティアによるお話会などは年齢別で取り組み、年長児のための特別な時間は午後から保障するようにしています。また、地域交流を含む文化的な体験を重視しています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	園全体で8人の障がいのある子どもを受け入れ、職員全体のアセスメントのもと、特別視することなくさりげない援助を心掛けています。年齢別に見ない異年齢の子ども集団には自然に溶け込みやすく、当該児童の安心につながっています。放課後等デイサービスなどの療育資源との連携も密に図っています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	7時半から9時までと、17時から18時半までの保育場所を、乳児・幼児別に合理的に切り替えています。その場所にしかないおもちゃが使って、短い時間に楽しく遊びこむことができるようになっています。職員同士の交代による連携も、きちんと図られています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	日頃から校区の学校協議会に参加し、校長とも交流して、学校の施設を借りて行事を行うこともあります。12月の個人懇談と2月のクラス懇談で、年長児の保護者の小学校生活への不安を取り除き、見通しが持てるよう取り組んでいます。年度末には保育所と小学校の両方で、お互いに訪問交流を行っています。	
1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	マニュアルに基づき、毎年度初めに、感染症や食中毒、SIDS等の予防について職員で共有し、個々の体調変化やケガなどを、保護者に詳しく伝えています。午睡の呼吸チェックはきちんと行われていますが、入眠時の姿勢については、寝付いたときにこまめに上向きにすることを求めます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	内科健診を乳児年3回、幼児年2回、歯科検診を年1回それぞれ行い、保護者とも職員全体とも結果を共有しています。年長児には看護師が、歯のこと体のことについて少し詳しいお話をします。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	給食全体から卵を除去しており、アレルギー除去食の必要な子どもは現在5名で、医師の指示書をもとにマニュアルに基づいて誤食を防ぐ取り組みを行っています。テーブルクロスで色分けし、専用のお盆で必ずそばに保育士が付くようにして提供します。保護者とはきめ細かく連絡を取り合っています。	

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	一斉に食事をするという考え方はせず、個々の生活リズムに沿って大きく二つの時間帯に分けた食事提供を行っています。個別の食欲や体調に良く配慮されていますが、タンパク質と食物繊維以外は、全体として栄養供給目標値に到達しておらず、食器の大きさや皿数、食材の選択など、工夫が必要です。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	b
(コメント)	出汁をしっかりとした薄味調理で、分搗き米も食べやすく工夫されています。季節の食材や旬の魚、地域性を反映した沖縄の郷土料理など、多彩な献立に工夫が見られます。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	乳児は毎日の連絡ノート、幼児は掲示板を通じて、一日の保育を詳しく伝えていきます。掲示板にはふんだんに写真が使われ、楽しいコメントがついています。個人懇談・クラス懇談会のほかに、どの年齢も保育参加の機会があり、保護者の都合で日程を選べるようゆったりとした期間設定で、給食も提供して保育所の味を知らせています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	朝夕の送迎時は必ず声を掛け、コミュニケーションの機会として大事にしています。幼児の年度初めには家庭訪問を行い、色々な家庭事情もできるだけ把握して相談に乗れるようにしています。行事ごとのアンケートは、アプリを使って答えやすく配慮しています。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	休み明けのけがなどには特に注意し、必要に応じて区役所の子育て支援部門と連携を取っています。マニュアルに基づき職員研修を実施し、早期発見、早期対応に努めています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	年度末に各職員の振り返りシートを所長に提出、これに基づいて面談し、本人の気づきを促しています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	就業規則に体罰禁止を明記し、業務マニュアルの「人権ガイドライン」に具体的な不適切行為を詳しく挙げて、全職員に周知しています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	大阪市立千島保育所に在園する保護者世帯
調査対象者数	70 名
調査方法	当機関が作成したwebによるアンケート

利用者への聞き取り等の結果（概要）

回答数は45（64.3％）でした。全回答者のうち通園3年以上の世帯は42.2％で最も多く、3年以内は31.1％、1年以内は26.7％です。

設問1～18の、1「入園にあたって、保育園の理念や方針について、十分に説明が」2「保育園の理念や方針に満足」3「入園にあたって、保育園の保育の内容や方法について、十分に説明」4「保育内容に満足」5「ご家庭でのお子さんの様子などについて…、十分伝えられている」6「園での日々の保育の様子について…、十分伝えてもらっている」7「職員の子どもへの対応・態度に満足」8「職員の保護者への対応・態度に満足」9「保護者が相談や意見を述べやすいように、工夫」10「保護者からの相談や意見に対して、十分に対応」11「ご家庭やお子さんに関するプライバシーは守られている」12「保育中の事故や安全対策などについて、適切な対応」13「ケンカや怪我など、子ども同士のトラブルについて、適切な対応」14「感染症の予防対策や発生時の対応等は、適切に」15「給食、おやつなど、食事内容に満足」16「食物アレルギー対応は十分に」17「発達上、気にかかる子どもについての対応」で、「とてもそう思う」「まあそう思う」が合わせて80～90％を超えています。

設問19「保護者同士の交流やつながりは、十分にあると感じますか？」で、「あまりそう思わない」が33.3％、「全くそう思わない」が若干になっています。

自由記述の部分では、

「幼いながらに先生方を信頼していると思います。児童一人ひとりに丁寧に対応されていると思われます」「先生たちの対応や人柄に満足しています。家から遠く、送迎が大変ですが、卒園までお世話になりたいと思っています」の他に、「担任から延長担当の先生に、子どものことをしっかりと引き継いでほしい」「お昼寝前には一度お着替えがあってほしい」「親参加型の行事を増やしてほしい。親子遠足など」「行事を土曜日にしてほしい」という意見などがあり、職員と保護者の意思疎通に、一部で課題が感じられます。